



# 質疑応答

## 最終規則 – CNMI 移行期労働者区分

### はじめに

米国市民権・移民業務局 ( USCIS ) では、北マリアナ諸島 ( CNMI ) の外国人労働者に対する移行期労働者の非移民ビザ区分 ( CW ) を規定する最終規則を発行しました。CW ビザ区分は、CNMI 外国人労働者の許可システムが米国移民法に移行する間有効となります。この移行期間中、その他の被雇用ベースの非移民ビザ区分には資格のない非移民労働者の雇用者は、CW 区分に基づいて CNMI の労働者を雇用する一時的許可を申請することができます。この移行期間は、正式には 2009年11月28日から始まり 2014年12月31日に終了します。

### 背景

資源整理法 2008 ( CNRA )、公法 110-229 が 2008年5月8日に署名され法制化されました。この法律の第 7 編、改正公法 94-241 は、米国と北マリアナ諸島との政治統合を制定する協定を承認する法令で、第 7 編は初めて CNMI に移民国籍法 ( INA ) のほとんどの条項を適用させるものでした。

## 質疑応答

### 一般的な質問

#### Q1. CNMI 限定移行期労働者 ( CW ) ビザはどのようなものですか？

A1. CW ビザは合法的な米国一時移民ステータスを以下のような資格のある外国人労働者に提供します。

- CNMI の雇用者のためにサービスまたは労働を提供する、および
- INA に基づくその他のいかなる種類の雇用ベースの非移民ビザにも資格がない。

移行期労働者は、CNMI に残ることを希望する場合は、移行期間終了前に適した代替りの移民ステータスを見つけることが期待されています。本規則は、雇用者が雇用慣行を調整し、また資格のある外国人労働者が INA に基づいて利用できる非移民または移民のビザ区分を取得する時間を与えるものです。

#### Q2. 本規則は、CNMI に居住し労働する外国人労働者に、どのように影響しますか？

A2. 本規則は、CNMI の雇用者がそうでなければ INA に基づいて労働する資格のない非移民労働者のスポンサーとなることができるようにし、2014年12月3日まで外国人労働者に自分自身およびその家族に適切な長期移民ステータスを決定する時間を与えます。CNMI にいる 22,000 人を超える外国人労働者には、一時 CW ビザステータスを得る可能性があります。

### Q3. 外国人労働者全員に CW ビザ区分の資格がありますか？

A3. いいえ。その他の雇用ベースの非移民ビザ区分に資格のある外国人労働者には、このプログラムに対する資格はありません。さらに、CNMI にいる外国人は、質問 6 に説明されるように合法的に CNMI に在留していなければなりません。

### Q4. CNMI 限定移行期労働者ビザに資格のある個人の要件は何ですか？

A4. CW ビザステータスの資格を持つには、雇用者および外国人の両方が基本的な要件を満足していなければなりません。

#### 雇用者の要件

CW ビザのステータスのために労働者の請願をする資格を得るには、雇用者は以下でなければなりません。

- 最終規則の定義に従って、合法的な事業に従事していること、
- そのポジションに雇用できるあらゆる米国労働者を考慮すること、
- CNMI における雇用者の事業の本質に一致する雇用条件を提供すること、
- 移行期労働者を雇用するために必要な書類を提出すること、
- 無差別、職業安全および最低賃金などの要件を含むがこれだけに限らず、雇用に関するあらゆる連邦および CNMI の要件に順守していること、ならびにおよび
- 労働者が何らかの理由で入国許可の期間終了前に不本意に解雇される場合、労働者の最後の外国居住地まで戻る旅費を支払うこと。

#### 労働者の要件

以下の場合、個人は CW-1 非移民区分の資格を持つことがあります。

- 米国移民法で 米国移民法に基づく、その他の雇用ベースの非移民ステータスがない、
- 居住者の労働力を補足するために、外国人労働者を必要とすることが指定される職業分野で働くために、CNMI に入国または滞在する、
- CNMI で事業を営んでいる合法的な雇用者が提出する請願の受益者である、
- CNMI 以外、米国に在留していない、
- CNMI に在留する場合、CNMI に合法的に在留している、および
- そうでなければ米国に入国できるまたは入国できない理由に対する必要な免除を認められている。

**Q5. 本規則では、何が「合法的事業」として限定されますか？**

A5. 本最終規則では、合法的事業とは、「サービスや商品を利益のために生産する実際に活動して経営する商業的もしくは企業家的事業、または政府の、慈善的、もしくはその他正当に認識される非営利事業体」と定義されます。事業は CNMI で事業を行うために適用される法的要件を満足していなければなりません。事業が売春、未成年者の人身売買、または連邦法もしくは CNMI 法で違法となるその他の行為に直接または間接を問わず関与している場合は、合法的とみなされません。

**Q6. CW 非移民区分の資格を得る目的で「合法的に CNMI に在留する」とはどういう意味ですか？**

A6. CNMI でステータスを認められるための資格を得るには、個人は合法的に CNMI に在留していなければなりません。これは、この者が (1) ステータスの申請書の提出時に、「包括許可」またはその他の CNMI 許可（これは2011年11月27日には期限切れとなる）で許された滞在期間内にある、または (2) 旅行者または商用訪問者としての入国許可または臨時入国許可を除く、国土安全保障省 (DHS) から許可される CNMI への合法的な入国許可または臨時入国許可の期間内にあるかのどちらかでなければならないことを意味します。

**Q7. このビザ区分の入国コードは何ですか？**

A7. 非移民ビザ区分の入国コードは、CNMI 限定移行期労働者については CW-1、当該労働者の扶養家族は CW-2 です。

**Q8. CW ビザ区分は、2014年12月31日以降延長できますか？**

A8. はい。CW ビザ区分は現在、2014年12月31日の移行期間終了時に期限切れとなります。しかし、米国労働省には CNMI 移行期労働者のビザ区分の正当な期間を 2014年12月31日以降に延長する権限があります。CNMI における適切な雇用を保証するために現行のそして予想される労働にかかる延長を正当化する必要があると判断されれば、労働省長官は移行期労働者プログラムを延長することもあります。

**Q9. 暫定最終規則について DHS では一般からのコメントをどのくらい受け取りましたか？**

A9. 最初のおよび延長されたコメント期間中、DHS では、CNMI の知事執務室、サイパン商工会議所、元 CNMI 上院議員、およびその他の関心ある団体や個人を含む、広範囲の個人および団体から 146 件のコメントを受け取りました。DHS では受け取ったコメントをすべて考慮して、この最終規則を用意しました。詳細は、連邦公法の最終規則に記載されています。

#### **雇用者に対する質問**

**Q10. 雇用者はいつ労働者の請願提出を始めることができますか？**

A10. 雇用者は、2011年10月7日に請願の提出を始めることができます。しかし、雇用者は労働者のサービスを必要とする6ヶ月以上前に労働者のための申請をすることはできません。例えば、雇用者が労働者のサービスを7月1日に必要とすると、同じ年の1月1日以前に請願書を提出することはできないということです。

**Q11. 労働者が現在、2011年11月27日に期限切れとなる「包含許可」またはその他の CNMI 労働許可に基づいて雇用されている場合、雇用者はいつ CW ステータスを取得するためにその労働者のための請願を行う必要がありますか？**

A11. 雇用者は2011年11月27日以前に労働者の請願を行う必要があります。被用者は、CW ステータスの許可に対する資格を持つためには、請願を提出する日に CNMI に合法的に在留していなければなりません。CNRA に基づいて2011年11月27日に労働許可が切れる被用者、およびその日までに彼らの代わりに CW の請願が提出されない被用者は、CNMI に合法的に在留することにはなりません。CW-1 非移民としてこのような労働者のスポンサーとなる請願は、2011年11月28日までの消印がなければなりません（例えば、CNMI 現地時間の2011年11月27日、日曜日の後の最初の営業日の終わり）。

もはや CNMI に合法的に在留しない労働者は、雇用者が請願を提出できる前に CNMI を離れなければなりません。この請願が許可され労働者が海外の米国領事館で CW ビザを取得するまで、当該労働者は CNMI に再入国して仕事を再開することはできません。

**Q12. 2011年11月27日以降、CW ステータスの請願が未決定の場合、雇用者は「包含許可」またはその他の CNMI 労働許可に基づいて労働者の雇用を継続できますか？**

A12. はい。労働者の合法的な在留は請願提出日に基づいているので、雇用者が2011年11月27日以前に請願を提出している場合、労働者は CW ステータスの許可に対する資格を持ち続けることとなります。USCIS では、2011年11月28日の消印のある請願は2011年11月27日に提出されたとみなします（質問11の回答を参照）。雇用者が2011年11月27日に期限切れとなる包含許可またはその他の CNMI 許可に基づいて、現在雇用している労働者に対して CW ステータスを申請する場合、雇用者は申請の決定が下されるまで労働者を引き続き合法的に雇用することができます。請願が許可されると、労働者は CW ステータスを受け取り、仕事を続けることができます。請願が認められない場合、労働許可はその時点でなくなります。

**Q13. 雇用者は外国人労働者の請願に何をする必要がありますか？**

A13. 雇用者が外国人労働者の申請を行う前に、CW 労働者が採用されるポジションに雇用できる米国労働者を考慮する必要があります。

外国人労働者のために申請をするには、雇用者は以下を行う必要があります。

- Form I-129CW ( CNMI 限定非移民移行期労働者のための請願書 ) を提出する、

- CNMI の職業、活動および業界の性質に一致する雇用条件を提供する、
- 正確かつ資格条件を満足する、雇用者、仕事のポジションおよび見込まれる労働者について提供される情報を認証する裏付けとなる証拠を提出する、および
- 適切な申請手数料を支払う。

**Q14. 雇用者は移行期労働者それぞれに対して別の Form I-129CW を提出する必要がありますか？**

A14. いいえ。労働者がすべて以下に該当する場合、雇用者は複数の労働者に対して 1 件の請願をすることができます。

- 同じ職業分野で働く、
- 同じ期間雇用される、
- 同じ場所で雇用される、および
- 請願書の第2部で同じ措置を依頼している (ステータスの変更、ステータスの延長など)。

**Q15. Form I-129CW に関連する申請手数料には何がありますか？**

A15. CNMI の雇用者で CNMI 限定移行期労働者として資格のある個人のスポンサーになることを求めている場合、下記の関連する申請手数料を参照してください。

状況	必要な手続き	および
連邦の非移民ステータス (例えば、F-1 または H-1B など) を持って CNMI に合法的に在留する 1 人以上の労働者の請願をいつている場合...	\$325 の申請手数料を添えて Form I-129CW を提出する...	各受益者に付き \$150 の必須 CNMI 教育基金手数料を支払う。生体認証手数料は支払わない。
CNMI 許可または USCIS もしくは CBP による臨時入国許可を持って CNMI に合法的に在留する (ロシアまたは中国からの商用または観光目的の訪問者は除く) 1 人以上の労働者に対する請願を行っている場合...	\$325 の申請手数料を添えて Form I-129CW を提出する...	各受益者に付き \$150 の必須 CNMI 教育基金手数料を支払う。雇用者が CNMI のステータス許可を依頼している場合、雇用者または労働者のどちらかが \$85 の生体認証手数料も支払う必要がある。*
海外での領事館手続を依頼している 1 人以上の労働者の請願をしている場合...	\$325 の申請手数料を添えて Form I-129CW を提出する...	各受益者に付き \$150 の必須 CNMI 教育基金手数料を支払う。生体認証手数料は支払わない。労働者がビザを海外で申請する際、国務省が生体認証手数料を要求することがある。
CW 非移民労働者のステータスの延長	\$325 の申請手	各受益者に付き \$150 の必須 CNMI

を依頼している場合...	数料を添えて Form I-129CW を提出する...	教育基金手数料を支払う。
--------------	------------------------------------	--------------

\*近い将来海外に旅行をするつもりのある労働者は、海外でビザの領事館手続を依頼することもできることに注意してください。領事館手続の依頼は、承認された場合、受益者にステータスが許可されません。しかし、受益者の生体認証情報の収集および指紋の採取をする必要がないので、手続は速くなります。さらに、領事館手続では USCIS への \$85 の支払を必要としません。海外に旅行する労働者は、CNMI のステータスが許可されてもされなくても、CNMI に再入国するために有効なビザが必要です。

#### Q16. 申請手数料の免除は可能ですか？

A16. 雇用者が、申請手数料は支払うことができないが被用者への賃金は支払うことができることを実証する特別な状況において、Form I-129CW および生体認証の申請手数料が免除されることがあります。手数料免除の依頼をするには、Form I-912 ( 個人の手数料免除の依頼書 ) を提出するかまたは手数料免除の依頼を書面にて提出する必要があります。\$150 の CNMI 教育基金手数料は免除できません。

手数料免除の申請についての詳細は、[www.uscis.gov/feewaiver](http://www.uscis.gov/feewaiver) をご覧ください。.

#### Q17. Form I-129CW 請願と共に、雇用者はどのような証拠を提出すべきですか？

A17. 雇用者は資格のあることを証明するために必要な証明書を含め、書類を完全に記入する必要があります。雇用者は、証明書の内容を裏付けるために可能な範囲で証拠を提出してください。例えば、このポジションに採用できる適格な米国労働者がいないという証明書の裏づけに、雇用者は日刊紙の求人欄または CNMI 労働省および民間人材派遣会社が運営するような求人ウェブサイトに掲載された求人広告を証拠として提出することができます。

#### Q18. 雇用者の営業ライセンスが CNMI 政府によって停止もしくは取り消されている場合、またはライセンスが他の何らかの理由で更新されていない場合、雇用者は CW 労働者の請願をすることができますか？

A18. CW 労働者の申請を行うためには、雇用者は CNMI で合法的な経営方法で事業を行っていない限りなりません。これは、雇用者が CNMI における事業経営のために適用する法的要件を満たしているということです。できる限りの範囲で、雇用者は適用するすべてのライセンス要件に順守している証拠を提出してください。営業ライセンスまたは職業ライセンスが停止されている、取り消されている、または更新されていない場合、雇用者は請願と併せて関連事実す

すべての開示および完全な説明を書面にて提出してください。USCIS では、雇用者および/または労働者が要求される CW 区分の資格を持つかどうかに関して、ケースバイケースでこの情報を考慮します。さらに、外国人労働者に職業ライセンスが要求される場合、雇用者はかかるライセンスの証拠を提出してください。

**Q19. CNMI 政府に外国人労働者を雇用することを禁止されている雇用者が、CW 労働者の請願を行うことができますか？**

A19. CNMI の「禁止されている雇用者リスト」に雇用者が記載されていることで、雇用者が CW 外国人労働者の請願を行う資格を失うことにはなりません。しかし、求めている便宜に対する資格に関して USCIS が適切と考慮できるよう、請願にあたって当該リストに記載されていることを開示し、完全な説明をしてください。

**Q20. CW ステータスの資格から除外されている職業分野はありますか？**

A20. いいえ。

**Q21. CW ステータスの資格を持つには、労働者は INA に基づくその他の雇用ベースの非移民区分に不適合でなければならないとされています。これは、労働者の CW ステータスを請願する前に、雇用者がこのようなその他の区分に対して申請を行い拒否されなければならないということですか？**

A21. いいえ。雇用者は、労働者に対するその他の非移民区分の申請が承認されなかったことを示す必要はありません。雇用者は、ポジションが性質上一時的でなくまたは季節的なものでもない（この場合、H-2B 非移民区分を使って、一時的または季節的な労働者を取得できる）こと、またその他の非移民労働者区分の資格を持つと合理的にいつ考えられないことを証明しなければなりません。労働者のために他の非移民区分の申請に失敗した雇用者は、この事実を裏付ける証拠を提出してください。

**Q22. 請願が拒否された場合の上訴手続はどのようなものですか？**

A22. Form I-129CW の行政不服審査手続は、その他の非移民区分と同じです。CW-1 請願の拒否について上訴するには、CNMI で請願する雇用者が [Form I-290B \(上訴または申立ての通知\)](#) を提出しなければなりません。被用者ではなく、請願する雇用者に限り拒否に対する上訴をすることができます。ステータスの変更または延長の申請については、これが拒否された場合でも上訴はできません。

**Q23. 私人が家庭内労働のために雇用する、外国人労働者への請願を行うことはできますか？**

A23. 移行期労働者規則に定義されるように事業を営む事業体に限り、CW 労働者の請願を行うことができます。通常、一般家庭には資格がありません。

## 労働者についての質問

**Q24. CNMI にいる労働者は、CW-1 ステータスを取得するために何をしなければなりませんか？**

A24. CW-1 ステータスを取得するために、労働者の請願ができるのは雇用者だけです。個人は雇用者によるスポンサーが必要で、基本的な資格要件を満たさなければなりません。以下の場合、個人は CW-1 非移民区分の資格を持つことがあります。

- 米国移民法に基づいて、その他の非移民ステータスの資格がない、
- 居住者の労働力を補足するために、外国人労働者を必要とすることが指定される職業分野で働くために、CNMI に入国または滞在する、
- CNMI で事業を営む合法的な雇用者が提出する請願の受益者、
- CNMI 以外、米国内に在留していない、
- CNMI に在留する場合、CNMI に合法的に在留している、および
- そうでなければ米国に入国できるまたは入国できない理由に対する必要な免除を認められている。

**Q25. 資格のある個人は、CNMI 外からどのように CW-1 または CW-2 ビザを取得できますか？**

A25. 雇用者によって USCIS に提出された I-129CW が承認されると、CNMI の外から申請する有資格個人は米国国務省に連絡を取り、雇用者の承認請願に基づいて CW-1 または CW-2 ビザを申請します。CW-2 区分は CW-1 ステータス保持者の扶養家族（配偶者および 18 歳未満の未婚の子ども）に限られます。

**Q26. CW ビザを持つ個人は、米国内どこでも雇用されることが可能ですか？**

A26. いいえ。CW-1 ステータスを持つ個人は、承認された請願を提出した雇用者のために、CNMI に限り労働できます。雇用条件において重大な変更があった場合、雇用者は新しい I-129CW 請願を提出しなければなりません。CW ステータスは、隣接するグアム準州を含む米国のその他の州または準州で、働くことを個人に許可するものではありません。CW-2 ステータスを持つ個人は、CNMI または米国の他の地域もしくは領土で働くことはできません。

**Q27. CW-1 ステータスを持つ個人は、雇用者を変えることができますか？**

A27. はい、ですが新しい雇用者は Form I-129CW 請願を USCIS に提出しなければなりません。労働者は、新しい雇用者が請願を提出したらすぐに仕事を始めることができます。これは、雇用者の変更についてのまともな Form I-129CW 請願でなければなりません。つまり、個人が資格を満たす本当の採用に対して、提出時に CW-1 ステータスを持つ個人に代わって請願が行われることを意味します。申請が拒否された場合、労働許可はなくなります。

**Q28. CW ステータスはどのくらい有効ですか？**

A28. CW-1 ステータスは 1 年間有効です。雇用者は新しい I-129CW 請願を行ってステータスの延長を要求することができます。扶養家族の CW-2 ステータスの期限は、本人の CW-1 ステータスと同時に期限が切れ、本人の CW-1 ステータスが延長される際に CW-2 も延長できます。

**Q29. CW ステータスを持つ個人が解雇されると、そのステータスも失いますか？**

A29. はい、CW 非移民ステータスを持つ外国人労働者は、CW ステータスに関連する条件に違反するとそのステータスを失います。しかし、違反が単に雇用の終了によるものである場合、雇用終了日から 30 日以内に労働者が新しい雇用者を取得し、新しい雇用者が労働者の代わりにまじめな請願を提出する場合は、労働者はステータスに違反したとはみなされませんが、これは、当該外国人労働者が CW ステータスのその他の諸条件に一切違反しない場合に限りです。

ですから、新規雇用が見つかった場合、この外国人労働者が合法的に CNMI に残留できるようにするために、新しい雇用者は 30 日の期限が切れる前に請願を提出しなければなりません。質問 27 の回答によって、外国人労働者は新しい雇用者が請願を行った後に限り、仕事を始めることができます。新しい請願が 30 日以内に行われない場合、外国人労働者は CNMI を離れなければならないが、また当該労働者は CW-1 雇用の終了日をもってステータスなしとみなされます 30 日期間後に当該労働者のために請願が提出された場合は、当該労働者が CNMI に戻って新しい仕事を始める前に、請願の承認および CNMI 外の領事館で発行される CW ビザが必要です。

**Q30. 私は CNMI に合法的に居住し労働している外国人労働者です。私の雇用者は CW ビザについて私のスポンサーになる意思があります。CNMI で CW ステータスを取得するためには、どのような手続が必要ですか？**

A30. この状況では、次の手順を踏む必要があります。

ステップ 1：雇用者はあなたのスポンサーになるために、次の書類を提出する必要があります。

- Form I-129CW、
- 申請手数料 \$325、
- 必須の教育手数料 \$150 および
- 正確でかつ有資格条件を満足する、あなた、あなたの雇用者および仕事のポジションについて提供される情報を認証する裏付けとなる証拠。

あなたまたはあなたの雇用者のどちらかが、請願と共に \$85 の生体認証手数料を支払わなければならない（領事館手続を要求している場合を除く）。雇用者が Form I-129CW を提出すると、サイパンの TSL プラザにある USCIS アプリケーション サポートセンターで指紋採取と写真を撮るための出頭時期について、USCIS からあなたに連絡を取ります。

ステップ 2 : Form I-129CW が承認されたら、USCIS はあなたの雇用者に承認通知を送付します。この承認通知のコピーを雇用者から必ず受け取ってください。承認通知と添付される Form I-94 が、CNMI におけるあなたのステータスが CW-1 に調整されたことを示すものです。また、承認通知は、CW-1 ビザのビザ手続をするために、あなたが米国大使館または領事館に行く必要があるかどうかとも通知します。

### Q31. 扶養家族の CW ステータスはどのように申請しますか？

A.31. あなたが CW-1 を取得するための雇用者の申請の二次的なものとして、合法的に CNMI に在留する扶養家族は CW-2 を申請できます。CW-2 ステータスの申請者は、以下を提出しなければなりません。

- 申請手数料 \$290、
- 生体認証手数料 \$85 (該当すれば)、
- 承認通知のコピーおよび CW-1 区分で CNMI に入国することを記載する Form I-94 (可能な場合)、および
- Form I-539 (ステータスの変更または延長の申請書)。

一次的な CW-1 ステータスの手続の仕方によって、扶養家族が Form I-539 を提出する必要のないこともあります。

状況	必要な手続き
あなたが海外の米国領事館または大使館で CW-1 ステータスの領事館手続を要求している場合...	また、扶養家族も同時に CW-2 の領事館手続を求めることができる。CNMI 国外から CW ステータスを申請する場合、扶養家族は Form I-539 を提出する必要はない。
あなたが CNMI にいて、雇用者はあなたのために CW-1 ステータスを要求する I-129CW を提出している場合...	扶養家族は同時期にまたは I-129CW の審理中いつでも Form I-539 を提出できる。扶養家族が 14 歳未満または 79 歳以上でない限り、I-539 に追加の生体認証手数料を添えなければならない。但し、あなたのステータスの許可が拒否された場合は、扶養家族の Form I-539 も承認されない。  Form I-539 が承認されると、USCIS は CW-2 ステータスの証拠としての I-94 と併せて承認された Form I-539 の証拠としての承認通知を扶養家族に送付する。

**Q32. 扶養家族と私は、2011年11月27日まで CNMI に合法的に在留します。雇用者には、私のために CW-1 ステータスを請願する意思があります。雇用者は、2011年11月27日前に請願を行う必要がありますか？そうであれば、扶養家族もまた2011年11月27日前に CW-2 の申請書を提出しなければなりませんか？**

A32. CNMI にいるあなたと扶養家族が CW ステータスの資格を持つには、CW ステータスの申請書が提出される日にあなたが合法的に CNMI に在留していなければなりません。あなた（労働者本人）にとって、それは、あなたが CW-1 ステータスを許可されるように要求する I-129CW 請願を雇用者が提出する日です。扶養家族にとっては、これは CW-2 ステータスの許可のために I-539 申請が提出される日です。あなたまたは扶養家族が2011年11月27日に期限切れとなる包含許可またはその他の労働許可を持っている場合、CNMI における CW ステータスの資格を許可されるためには、これらの申請書が2011年11月27日かそれ以前に提出されなければなりません。USCIS では、2011年11月28日の消印のある請願は2011年11月27日に提出されたとみなします（質問11の回答を参照）。扶養家族の申請書は CW-1 本人の申請が許可される前に提出する必要はありませんが、CW-1 申請が許可されるされないに関わらず、扶養家族の申請は扶養家族が CNMI に合法的に在留している間に提出されなければならないことを忘れないでください。そうでなければ、扶養家族は海外の米国領事館へのビザ申請を通してのみ CW-2 ステータスを取得できます。

**Q33. いずれの扶養家族に二次的 CW-2 ステータスの資格がありますか？**

A33. 配偶者および未成年の子ども（18歳未満の子ども）は、二次的 CW-2 ステータスの資格があります。18歳以上の子供および両親またはその他の親戚には、CW-2 の資格はありません。

**Q34. 私は海外に住む外国人労働者で、CNMI の雇用者は私のスポンサーになる意思があります。CW ビザを取得するために必要な手続きは何ですか？**

A34. この場合、次の手順を踏んでください。

ステップ 1：あなたが CW ビザを取得するには、まず、スポンサーとなる雇用者が次の書類を提出しなければなりません。

- Form I-129CW、
- 申請手数料 \$325、
- 必須の教育手数料 \$150 および
- 正確でかつ有資格条件を満足する、あなた、あなたの雇用者および仕事のポジションについて

提供される情報を認証する裏付けとなる証拠。

ステップ 2： 請願が承認されると、USCIS は雇用者に承認通知を送付します。雇用者は、あなたの海外の住所に承認通知の原本を送付する必要があります。

承認通知を受け取ったら、あなたは近くの米国領事館または大使館で、非移民ビザの面接の予約をする必要があります。扶養家族は同時に CW-2 ビザを米国国務省に申請することができ、Form I-129CW または Form I-539 を提出する必要はありません。国務省には、ビザ申請に別の申請および手数料の要件があります。

あなたが米国国務省から CW ビザを取得し CNMI に入国するまで、あなたと扶養家族には CW-1 または CW-2 ステータスがありません。領事館手続の Form I-129CW の承認は区分を承認するだけのもので、CNMI におけるその他のステータスをあなたに許可するものではありません。

**Q35. CNMI で CW-1 ステータスのために私のスポンサーになった雇用者のために働いていて、私の包含許可が2011年11月27日で切れる場合、請願の決定が下されるまで、仕事を続けることはできますか？**

A35. はい。2011年11月27日で期限切れとなる CNMI 労働許可に基づいて CNMI で合法的に雇用されており、雇用者が 2011年11月28日以前にあなたのために CW 請願を行っている場合、USCIS が当該請願の決定を下すまであなたは仕事を続けることができます。

**Q36. CW 非移民ビザのために、労働者は国務省に何を提出しなければなりませんか？**

A36. 国務省では、非移民ビザの申請者全員に対して Form DS-160 ( 非移民ビザの申請書 ) に必要な手数料を添えて提出することを要求しています。国務省では、家族が別に旅行する場合でも、家族と一緒に書類を提出することを薦めています。

**Q37. ビザ面接の予約はどうやって取りますか？**

A37. 各米国領事館には、ビザ面接の予約について独自の手続があります。領事館によっては、電話またはオンラインで予約をすることもできます。予約をする前に、すべての手数料が支払われなければなりません。

国務省のウェブサイト [www.usembassy.gov](http://www.usembassy.gov) には、非移民ビザ面接についての詳細が記載されています。また、このウェブサイトには、海外の米国領事館すべての非移民ビザ面接の予想待ち時間についての情報も記載されています。面接には、請願の承認通知および Form DS-160 を持参してください。

**Q38. 1 人以上の雇用者のために働いている場合はどうなりますか？**

A38. 1 人以上の雇用者のために働いている場合、それぞれの雇用者が USCIS に別々に Form I-129CW を提出しなければなりません。

**Q39. CW-2 ステータスの受益者は働くことができますか？**

A39. いいえ。CW-2 ステータスは雇用されることを許可していません。

**Q40. 配偶者と私は両方とも働いています。配偶者が CW-2 非移民として働くことができない場合、私が CW-1 ステータスを受け取ってから、配偶者はどうしたら仕事を続けることができますか？**

A40. あなたと配偶者のそれぞれの雇用者が、あなたがたそれぞれが CW-1 ステータスを取得するよう請願できます。

**Q41. CW ビザを持つ個人が他のビザ区分を申請できますか？**

A41. はい。移行期間中、CW 移行期労働者およびその扶養家族は、その他の INA 非移民または移民ビザ区分を申請することができます。

**Q42. 臨時労働者が CNMI 許可を持っている場合、CW ビザを申請する必要がありますか？**

A42. はい。雇用者が労働者の CNMI 許可の期限が切れた後も当該労働者を引き続き雇用する場合、雇用者は CW ビザを申請しなければなりません。但し、連邦移民法に基づく他の労働許可ステータスが取得できる場合はこの限りではありません。労働者は、その労働許可が期限切れとなるまで、または2011年11月27日までのどちらか早い日付まで CNMI に残留できます。CW 区分またはステータスを取得するよう労働者のために請願するかどうかを決めることができるのは、雇用者だけです。

労働者が期限の切れていない包含許可を持っていて CNMI の外に旅行をする必要のある場合、当該労働者は戻ってくるために米国ビザを持っていなければなりません。包含許可を持っている労働者のために CNMI の CW ステータス許可の取得を希望する雇用者は、2011年11月28日以前に請願を提出しなければなりません。そうでなければ、労働者が CW ステータスで CNMI に入国するために、労働者は CNMI を離れて、海外の米国領事館または大使館で CW ビザを取得する必要があります。

**Q43. 移行期間の終了時、CW-1 移行期労働者とその扶養家族はどうなりますか？**

A43. (米国労働省の長官が移行期労働者プログラムを延長しない限り) 移行期間の終了時である2014年12月31日に、CW 区分はなくなります。CW ステータスを保持する移行期労働者が合法的に CNMI に滞在することを希望する場合は、この日付前に INA に基づく非移民または移民ステータスを取得しなければなりません。

#### **旅行についての質問**

**Q44. CW-1 または CW-2 ステータスの保持者として、旅行するためには何が必要ですか？**

A44. CW ステータスの保持者が海外に旅行し CNMI に再入国することを希望する場合、海外の米国国務省から CW-1 または CW-2 ビザを取得しなければなりません。国務省には、ビザ申請に別の申請および手数料の要件があります。CNMI 外の旅行についての詳細情報につきましては、[国務省](#) ウェブサイトをご覧ください。

**Q45. 事前の臨時入国許可を持つ労働者が海外を旅行し、CNMI に戻ってから包含許可で働くことができますか？**

A45. はい。有効な包含許可および正当な旅行書類を持つ労働者は、事前の臨時入国許可を申請しこの許可を与えられている場合、引き続き旅行をして CNMI に戻り CNMI で合法的に働くことができます。

INA には合法的な労働者がビザなしで海外または米国内を旅行した後、引き続き旅行をして CNMI に戻ることを許可するビザ区分がないので、USCIS では事前の臨時入国許可および臨時現場入国許可を一時的な措置として使用しています。事前の臨時入国許可は通常、CNMI で CW ステータスを受け取っている個人、そしてそのため CNMI に戻るために海外でビザを取得できる者には考慮されません。

**Q46. CW ステータスを持つ個人が CNMI 外に旅行して戻ってくることができますか？**

A46. CW-1 または CW-2 の非移民は CNMI を出ることはできますが、CNMI に戻ってくるには適切なビザがなければなりません。CW 労働者は、CNMI への再入国をする前に、海外の米国大使館または領事館で CW ビザを申請しなければなりません。CW-1 または CW-2 ステータスが CNMI で取得された場合、当該非移民には CW ステータスの書類として Form I-94 ( 出入国記録 ) が渡されます。

**Q47. CW ステータスは CNMI 以外米国の他の地域でも有効ですか？**

A.47. いいえ、CW ステータスは CNMI に限定されます。CW ステータスを持つ者が、グアムを含む米国のその他の地域に、許可を受けずに旅行するまたは旅行をしようとすることは、CW ステータスに違反するもので、米国から当該個人が国籍を持つ国への退去の対象となります。しかし、最終規則には1つ重要な例外があります。さらに明確な説明につきましては、質問 48 を参照してください。

**Q48. CW 非移民ステータスまたは CW ビザを持つ個人は、グアム空港経由で通過することができますか？**

A48. フィリピン国籍を持つ個人は、以下の条件に従って、グアム空港を通過して CNMI とフィリピンの間を旅行することができます。

- CNMI からグアムを経由してフィリピンに行く。個人が CW ステータスを持ち、グアムに 8 時間以上滞在しない中継または乗り継の便のある旅行プランで旅行しており、通過中はグアム空港に残っている。
- フィリピンからグアムを経由して CNMI に行く。個人が有効な CW ビザを持ち、グアムに 8 時間以上滞在しない中継または乗り継の便のある旅行プランで旅行しており、通過中はグアム空港に残っている。

CW ステータスまたは CW ビザを持つその他の個人は、グアムを中継またはここで乗り継いで、外国の目的地へまたは外国の目的地から旅行することはできません。

- USCIS -